

Guide2023

令和5年度
要覧

秋田県総合教育センター



本県学校教育が目指すもの

豊かな人間性を育む学校教育

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

I 思いやりの心を育てる

人間愛の大切さの体得
開かれた心の育成

II 心と体を鍛える

生き抜くたくましさの育成
働くことの喜びの体得と意義の理解

III 基礎学力の向上を図る

自ら学ぶ意欲と態度の育成
幼児児童生徒の個性と能力の伸長

IV 教師の力量を高める

幅広い識見と教育愛の涵養^{かん}
社会の変化に即応した研修の充実

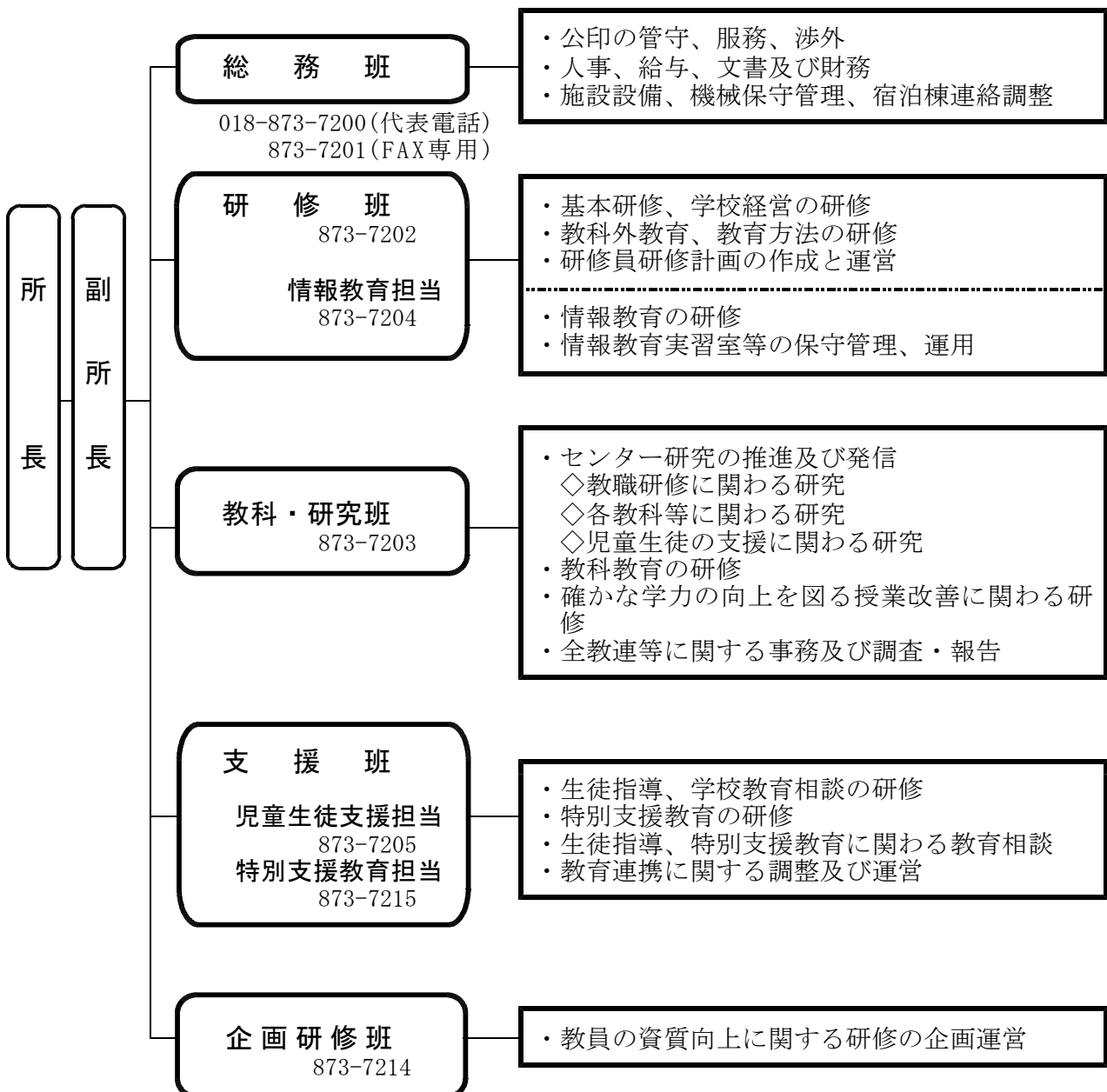
○運営方針、運営機構	2
○令和5年度センター職員	3
○令和5年度事業計画の概要	
研究事業	4
研修事業	6
支援事業	10
連携事業	12
○沿革	14
○歴代所長	16
○施設平面図	17
○利用案内	19
○交通案内	20

運営方針

秋田県教育に関する研究及び教育関係職員研修の中核機関としての機能を果たすために、充実した施設・設備の活用を図りながら、時代の要請に応えられる各種事業の遂行に当たる。

- 1 「秋田県教職員研修体系」に基づき、基本研修及び専門研修の内容や方法の充実に努めるとともに、今日的課題に対応した研修を推進する。
- 2 関係機関との連携を図り、学校における研修や研究の支援、教育相談、情報教育、教育資料の収集と提供等の活動を推進する。
- 3 本県教育の諸課題に関わる先導的・実証的研究を推進し、必要に応じた教育情報の提供に努める。

運営機構



令和5年度センター職員

区 分	教育職	行政職		現業職	教 育 職				計	外国語指導助手/教育専門監	非常勤	研修員
		班長	総務		主 幹 (班長)	副主幹 (班長)	主 任 指導主事	指導主事				
所 長	1								1			
副 所 長	1								1			
総 務 班		1	4	1					6		2	
研 修 班					1		3	8	12		1	
教科・研究班					1		2	10	13	1	1	
支 援 班						1	2	5	8		4	3
企画研修班							2	1	3	1		1
計	2	1	4	1	2	1	9	24	44	2	8	4

令和5年度事業計画の概要

研究事業

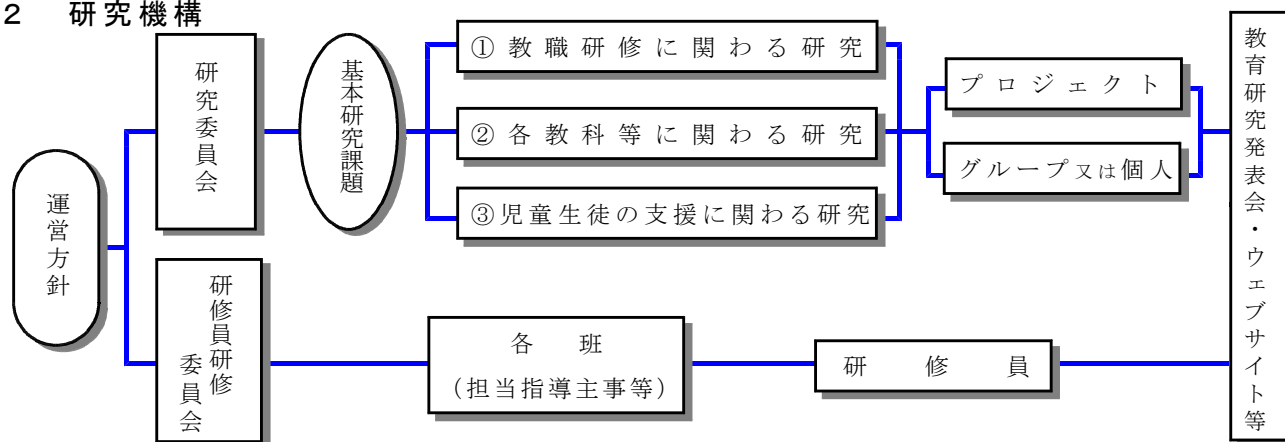
I 研究

1 研究目的及び基本方針

国や県の動向を見定めながら、喫緊の教育課題の解決に取り組む手掛かりとなる具体的な提案を行う。

- (1) 本県が目指す学校教育の実現に向け、基本研究課題を基に研究テーマを設定し、教職員の指導力と学校の組織力の向上に資する研究を行う。
- (2) 学校や教職員、教育関係機関との連携や協力を通して、県内の情報を収集・分析し、学校の実態に即した実践的な研究を行う。
- (3) 国や県の動向との関連や、全国教育研究所連盟、都道府県指定都市教育センター所長協議会、東北・北海道地区教育センター協議会の研究との関連を踏まえ、学習指導要領の趣旨を生かした先進的な研究を行う。

2 研究機構



3 基本研究課題

未来を創る子どもに「生きる力」を育む学校教育の推進

II 研究発表

第38回 秋田県教育研究発表会

期 日 令和6年2月1日(木)

会 場 秋田県総合教育センター

講演講師 東京学芸大学教育学部総合教育科学系教育学講座教授

高橋 純 氏

研修事業

I 研修講座

秋田県教職員研修体系（令和5年改訂、秋田県教育委員会）に基づき、教職員一人一人のキャリアステージに応じた資質能力の向上を目指す総合的・体系的な研修を推進する。

1 基本方針

- (1) 学校教育の諸課題に適切に対応するために必要な資質能力を高める研修
- (2) 学校教育目標等を組織的に実現するために必要なマネジメント能力を身に付ける研修

2 研修講座の特色

アクティブ・ラーニング型研修の充実

- 視点① 受講者自身が主体的・対話的に研修を進められるようなプログラム
- 視点② 校内研修のアクティブ化を促進するプログラム

- (1) 年次別研修において、教職経験段階に応じ、系統性を重視した内容の充実を図る。
- (2) 職種・職務別研修等において、それぞれの分掌・役割に必要な資質能力の向上につながる研修内容の充実とともに、他者との交流による受講者の視野の広がりを目指し、様々な手法を体験できるプログラム構成の工夫に努める。
- (3) 児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力を育む指導力の向上を図るとともに、ICTの効果的な活用による授業改善に資する内容を充実させる。
- (4) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等の専門的な理解や実践的指導力の習得と向上を図る。
- (5) 受講者自身が実践を振り返り、課題意識をもって継続的に授業改善等に取り組めるよう、授業ビデオ研修や模擬授業研修、設定した自己の課題についてOJT(各校での日々の業務を通じた研修)を活用しながら解決を図る研修等、実践的な内容を充実させる。
- (6) 生徒指導に関する年次別研修等においては、各校種、キャリアステージに応じた具体的な理論や手法の習得を目的とした内容とし、学校で生かすことができる実践的な生徒指導力の向上を図る。専門研修においては、生徒指導に関する今日的課題や最新の動向を踏まえ、専門的な理論の習得や実践的な生徒指導力の充実を図る。
- (7) 特別支援学校の年次別研修においては、年次間の研修内容に系統性をもたせ、キャリアステージに応じたアセスメント力や授業力の一層の向上を図る。
- (8) 各校種における特別支援教育に関する研修においては、各キャリアステージや職務において求められる指導・支援の力の向上と校内支援体制の充実を図る。

3 秋田県教職員研修体系と連動した研修講座の充実について

秋田県教職員研修体系と連動した研修講座編成や、アクティブ・ラーニング型研修を目指して改善を図ってきた研修講座全体の検証を行うとともに、より一層の充実を図る。

4 研修講座一覽

基本研修講座（A講座）

年次別研修

【初任者研修】	A-1 A	初任者研修講座（小学校A）
	A-1 B	初任者研修講座（小学校B）
	A-2	初任者研修講座（中学校）
	A-3	初任者研修講座（高等学校）
	A-4	初任者研修講座（特別支援学校）
【実践の指導力習得研修】	A-5 A	実践の指導力習得研修講座（小学校2年目A）
	A-5 B	実践の指導力習得研修講座（小学校2年目B）
	A-6	実践の指導力習得研修講座（中学校2年目）
	A-7	実践の指導力習得研修講座（高等学校2年目）
	A-8	実践の指導力習得研修講座（特別支援学校2年目）
	A-9	実践の指導力習得研修講座（養護教諭2年目）
【教職5年目研修】	A-10	教職5年目研修講座（小学校）
	A-11	教職5年目研修講座（中学校）
	A-12	教職5年目研修講座（高等学校）
	A-13	教職5年目研修講座（特別支援学校）
	A-14	教職5年目研修講座（養護教諭）
【実践の指導力向上研修】	A-15	実践の指導力向上研修講座（小学校8年目）
	A-16	実践の指導力向上研修講座（中学校8年目）
	A-17	実践の指導力向上研修講座（高等学校8年目）
	A-18	実践の指導力向上研修講座（特別支援学校8年目）
	A-19	実践の指導力向上研修講座（養護教諭8年目）
【中堅教諭等資質向上研修】	A-20	中堅教諭等資質向上研修講座（小学校）
	A-21	中堅教諭等資質向上研修講座（中学校）
	A-22	中堅教諭等資質向上研修講座（高等学校）
	A-23	中堅教諭等資質向上研修講座（特別支援学校）
	A-24	中堅教諭等資質向上研修講座（養護教諭）
【実践の指導力発展研修】	A-25	実践の指導力発展研修講座
【講師等研修】	A-43	小学校講師研修講座A
	A-44	中学校講師研修講座A
	A-45	高等学校講師等研修講座A
	A-46	特別支援学校講師等研修講座A
	A-47	養護教諭（臨時）研修講座A

職種・職務別研修

【新任校長研修】	A-26	小・中学校新任校長研修講座
	A-27	県立学校新任校長研修講座
【新任教頭研修】	A-28	小・中学校新任教頭研修講座
	A-29	県立学校新任教頭研修講座
【新任教務主任研修】	A-30	小・中学校新任教務主任研修講座
	A-31	県立学校新任教務主任研修講座
【新任研究主任研修】	A-32	小・中学校新任研究主任研修講座
【新任学年主任研修】	A-33	中学校新任学年主任研修講座
	A-34	高等学校新任学年主任研修講座
【新任生徒指導主事研修】	A-35	小学校新任生徒指導主事研修講座
	A-36	中学校新任生徒指導主事研修講座
	A-37	高等学校新任生徒指導主事研修講座
【新任進路指導主事研修】	A-38	中学校新任進路指導主事研修講座
【新任道德教育推進教師研修講座】	A-39	小・中学校新任道德教育推進教師研修講座
	A-40	高等学校新任道德教育推進教師研修講座
【特別支援学級新任担任研修】	A-41	小・中学校特別支援学級新任担任研修講座
【通級指導教室新担当者研修講座】	A-42	通級指導教室新担当者研修講座

専門研修講座（C講座）

※所属長の承認を得て、希望者が受講

- C-1 国語科における「書く力」を育む指導の工夫
- C-2 国語科における「読む力」を育む指導の工夫
- C-3 国語科における「話す力・聞く力」を育む指導の工夫
- C-4 児童が主体的・対話的に学ぶ小学校社会科の授業づくり
- C-5 生徒が主体的・対話的に学ぶ中学校社会科の授業づくり
- C-6 生徒が主体的・対話的に学ぶ高等学校地歴・公民科の授業づくり
- C-7 児童が主体的・対話的に学ぶ小学校算数科の授業づくり
- C-8 生徒が主体的・対話的に学ぶ中学校数学科の授業づくり
- C-9 児童が問題を科学的に解決する小学校理科の授業づくり
- C-10 生徒が科学的に探究する中学校理科の授業づくり
- C-11 生徒が科学的に探究する高等学校理科の授業づくり
- C-12 気づきの質を高める生活科の授業づくり
- C-13 伝え合う力の素地・基礎を養う小学校外国語教育
- C-14 J T E English Workshop
- C-15 子どもが創意工夫して表現する音楽科の授業づくりー小学校音楽科ー
- C-16 子どもの思いを大切に作る造形活動
- C-17 育成する資質・能力から考える図画工作科の授業
- C-18 育成する資質・能力から考える美術科の授業
- C-19 幼児児童の基本的な動きづくりの指導ー子どもの体力向上につながる授業づくりー
- C-20 保健体育科授業（武道）の充実
- C-21 保健体育科授業（ダンス）の充実
- C-22 「生活を工夫し創造する資質・能力」の育成に向けた授業づくり
ー中学校技術・家庭科（技術分野）ー
- C-23 「生活を工夫し創造する資質・能力」の育成に向けた授業づくり
ー中学校技術・家庭科（家庭分野）ー
- C-24 「家庭や地域の生活を創造する資質・能力」の育成に向けた授業づくり
ー高等学校家庭科ー
- C-25 中学校免許外教科担任研修講座
- C-26 「主体的・対話的で深い学び」のある道徳科の授業づくり
- C-27 魅力ある学級活動を目指してー小・中学校特別活動研修講座ー
- C-28 キャリア教育の視点を踏まえた授業づくり
- C-29 救急に役立つ応急手当
- C-30 発達の段階に応じた情報モラル教育の理解と実践
- C-31 プレゼンテーションソフトによるデジタル教材の作成
- C-32 論理的思考力を育む小学校プログラミング教育
- C-33 高等学校におけるプログラミング演習
- C-34 学校におけるICT活用の基礎
- C-35 高等学校情報Iにおける指導の充実
- C-36 いじめの理解と対応
- C-37 不登校や集団不適應の悩みを抱えた児童生徒の支援
- C-38 児童生徒理解に生かすアドラー心理学
- C-39 人間関係づくりに生かす構成的グループエンカウンター
- C-40 教育相談に生かすカウンセリングの技法
- C-41 主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり
ー知的障害のある児童生徒への「教科別の指導」と授業改善
- C-42 アセスメントの方法と指導の実際
- C-43 自校におけるインクルーシブ教育の推進
- C-44 発達が気にかかる子どもと保護者の支援
- C-45 小学校講師研修講座C
- C-46 中学校講師研修講座C
- C-47 高等学校講師等研修講座C
- C-48 特別支援学校講師等研修講座C
- C-49 養護教諭（臨時）研修講座C

II 研修員研修

自律的に学ぶ姿勢をもち、教員としての資質能力を高めていくことのできる力と、学校や地域における教育活動を実践的に推進していくことのできる力を身に付けることを目的として、次の内容について研修を行う。

1 教育課題研究

学校や地域、本県全体における今日的教育課題の解決に向けて研究を行うことにより、教育全般に対する視野を広げ専門性を高めるとともに、その成果を学校に還元する。

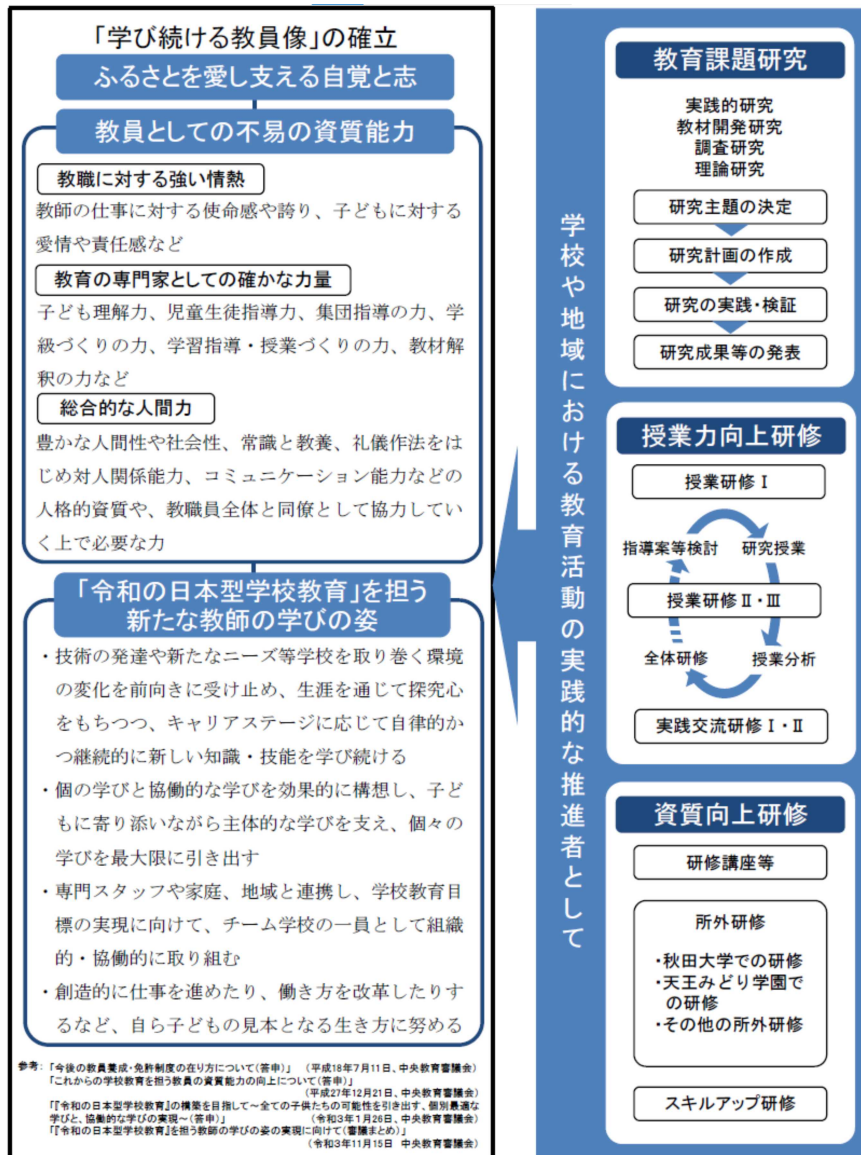
2 授業力向上研修

各教科等において、模擬授業、所属校等での研究授業、授業分析、教材開発などの授業研究を通して授業力の向上を図るとともに、授業研究の様々な手法に精通することにより、校内研修リーダーとしての資質能力を高める。

3 資質向上研修

秋田県総合教育センターの研修講座等の受講、秋田大学や県立支援学校天王みどり学園などにおける所外研修、スキルアップのための自主的な研修などを通して、最新の情報や高い知見に触れ、その時々状況に応じた適切な学びを構築するための資質能力を高める。

【研修の全体構造】



支援事業

I 教育相談

- 1 来所相談、電話相談への対応
 - 生徒指導や学業、家庭養育上の問題についての相談
(いじめ、不登校、問題行動・非行、集団不適合、就学・進路、学業、家庭等)
 - 特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての相談
 - 幼児児童生徒の理解や支援方法についての相談
- 2 関係機関との連携
- 3 専門医との連携

II 学校支援講座

校内研修で指導主事が講義などを行い、学校課題解決に向けた取組を支援する。

- 1 テーマ
 - (1) 理科実験のポイント
 - (2) 小学校外国語教育のポイント
 - (3) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて
 - (4) 他者と共によりよく生きる基盤となる道徳性を養う道徳教育
 - (5) 情報モラル教育の進め方
 - (6) 教育相談の基本的姿勢・考え方
 - (7) いじめの理解と対応
 - (8) 不登校の未然防止と再登校支援
 - (9) 多様な児童生徒の学びを支える授業（特別支援教育の視点から）
- 2 対象
小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
講座によって対象校種に違いがあるので、詳細はウェブサイトを確認のこと

III 情報教育の支援

- 1 ICT活用情報や情報モラル指導情報等の提供
- 2 教育用ソフトウェアの収集、提供
- 3 教育用ソフトウェアに関する相談への対応

IV 自主研修支援

研修講座以外に、地区や学校などを単位とする教職員の自主研修に対して施設設備を提供し、支援・協力する。

V 天文施設等の活用

- 1 星の観察教室及びプラネタリウム教室の開催
(プラネタリウム、天体望遠鏡等を長期休業中に一般に公開し、天体への興味・関心を高める。)
- 2 プラネタリウム、天体望遠鏡の教育への活用

VI 教育関係図書、研究物等教育資料の提供等

- 1 教育に関する研究報告書等の作成、提供
- 2 学習指導案、教育関係図書、教育資料等の収集・整備
- 3 教科書の収集、整理、保管
- 4 教科書展示会の開催

連携事業

I 学校との連携の概要



II 市町（潟上市、五城目町、男鹿市）、高等学校（秋田西、金足農業）との連携

1 センターからの支援

- (1) 各学校の校内研修や、電話による相談などを通して、小学校、中学校、高等学校及び教育委員会のニーズに応じた支援を行い、指導力の向上等、学校運営課題の解決を図る。
- (2) プラネタリウムや各種研修室等の総合教育センターの施設設備の活用を通して、小学校、中学校、高等学校及び教育委員会が行う授業や研修会などの充実を図る。

2 センターへの協力

総合教育センターが行う研究の充実及び研修講座等の円滑な運営のために、小学校、中学校、高等学校及び教育委員会の協力を得る。

令和4年度のセンターからの支援の実績

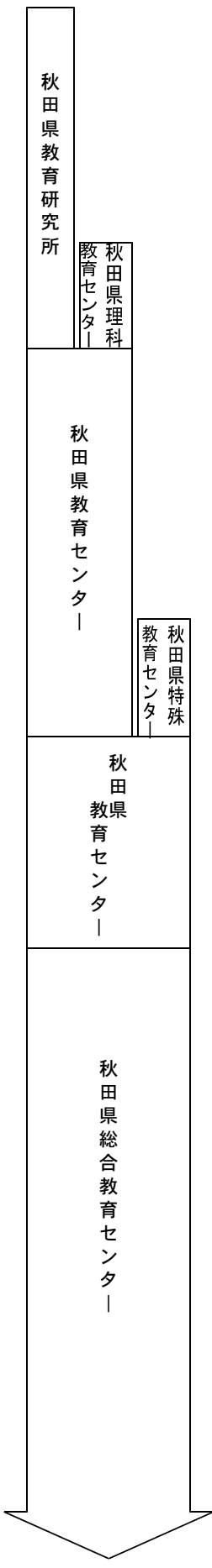
校種・行政機関	訪問等による支援	施設等の活用	各種協議会等	合計
小学校	9	0		9
中学校	6	0		6
高等学校	2	0	1	3
教育委員会	0	0	2	2
合計	17	0	3	20

Ⅲ 県立支援学校天王みどり学園との連携

- 1 特別支援教育の理解・推進に関して
 - (1) 研修講座における実地研修等（教職経験者研修での授業参観 ※初任者研修等）
 - (2) 児童生徒と研修員との交流
- 2 天王みどり学園の校内研修への助言
 - (1) 各教科等担当指導主事の派遣
 - (2) 特別支援教育担当指導主事の派遣
- 3 研修員への研修機会の提供（授業研修及び教育課題研究への協力）
- 4 センター研修講座等への参加（研修講座、公開講演）
- 5 教育相談に関わる連携
 - (1) 教育相談に関わる研修（事例検討会、学習会）への参加（天王みどり学園の地域支援部）
 - (2) 地域からの相談への協力・連携
- 6 学習成果の発揮の場としての総合教育センターの活用
 - (1) 食堂における「喫茶 みどりの風」の運営
 - (2) 作業学習製品の販売
- 7 その他
 - (1) 合同避難訓練
 - (2) 総合教育センター施設の利用
授業（音楽、体育、生活単元学習、作業学習）、学校行事（儀式、運動会、夏まつり、学園祭等）、児童生徒の作品の常設展示、秋田県教育研究発表会等での教材・教具の展示、研究成果の発信

沿 革

(年度)
S30
40
44
50
56
60
H元
7
10
20
30
R3



秋田県教育研究所

- 昭和 3 0. 8 秋田県教育庁調査統計課を廃止し、その事務を統合して秋田県教育庁教育研究所を教育庁内に設置
- 1 1 秋田県教育庁教育研究所を旧県物産館3階に移転
- 3 1. 4 入所研究生制度（通年在校研究）発足（～35年度）
- 1 0 秋田県教育研究所設置条例・同規則・同運営審議会規則制定により教育機関となる
- 3 3. 4 委託研究員制度（1か年・在校）開始（～39年度）
- 3 5. 1 2 新築の県庁舎（現庁舎）に移転
- 3 6. 4 教職員研修員制度（10日間研修）発足（～40年度）
- 3 8. 4 県立秋田図書館3階に移転
- 4 0. 7 新築された理科教育センター内に移転
- 4 1. 5 教育研究所長期（11か月）・短期（夏季1週間、通年在校研究）両研修員制度発足（～44年度）

秋田県理科教育センター

- 4 0. 4 秋田県理科教育センター設置条例・同規則制定
仮事務所を県立秋田図書館内に置く
- 5 理科教育センター、秋田市仁井田宇湯中島297番地の11に落成（7月移転11月落成式）
- 9 理科教育センター長期研修員制度（3か月～11か月）発足（～44年度）

秋田県教育センター

- 4 4. 1 0 秋田県教育センター設置条例制定
- 1 2 教育研究所、理科教育センターを廃止し、秋田県教育センターとして発足。庶務課（庶務係、調査統計係）、教育研究部（経営、教科、教育相談各研究室）、科学技術研究部（理科研究室、技術・家庭科研究室）の1課2部を設ける
- 4 5. 2 秋田県教育センター新庁舎落成（4月落成式）
- 4 秋田県教育センター業務開始（年間115講座、延べ286日開講、受講者1、500名）
- 4 研修員制度（5か月、前・後期）発足（～59年度）
- 5 秋田県教育研究機関協議会発足、加盟する
- 4 8. 4 随時研修講座（自主研修）の新設
- 4 研修員制度を県立学校（高、特）教員にも適用
- 4 9. 4 研究員制度（2か年）新設（～61年度）
- 5 0. 4 秋田県教育委員会行政組織規則の一部改正に伴い、総務課「調査統計係」が本庁総務課へ「企画調整係」として移管。新たに総務課に「管理係」を設置。教育研究部に「教育工学研究室」を新設する
- 5 5. 7 秋田県特殊教育センター庁舎建設工事着手
- 1 0 創立10周年記念式典挙行、記念植樹
- 5 6. 3 秋田県特殊教育センター設置条例・規則制定（総務、特殊教育研究部の1課1部）
- 4 秋田県特殊教育センター新庁舎、教育センターに隣接して落成
- 5 特殊教育センター、新庁舎で業務開始。教育センター教育相談研究室の業務を移管
- 6 0. 4 短期間の研修員制度を原則として3か月とする
- 6 1. 4 秋田県教育委員会行政組織規則の一部改正に伴い、総務課、教職研修部教科研修部、情報処理教育研修部を設置、次長の職を新設する。室制を廃止
- 4 研究員（2か年）を研修員（1～2か年）とする
- 6 秋田県特殊教育センター設置条例を廃止し、特殊教育研修部を設置
- 6 2. 2 第1回秋田県教育研究発表会開催
- 4 初任者研修（試行）講座開始
- 6 3. 4 パソコン通信によるソフト提供業務開始
- 8 第1回夏季教育セミナー実施
- 平成 元. 3 企画広報、生徒指導・教育相談の両担当を新設
- 4 本庁義務教育課より指導部門の業務移管
- 4 初任者研修（小学校）講座開始
- 8 創立20周年記念式典挙行、記念タイムカプセル採納
2. 4 初任者研修（中学校）講座開始
3. 4 初任者研修（高等学校）講座開始
4. 4 企画広報、生徒指導・教育相談の両担当を廃止
- 4 初任者研修（特殊教育学校）講座開始
- 4 研修員の研修期間を全員1年間とする
5. 7 秋田県総合教育センター（仮称）工事請負契約締結、着工
7. 1 工事完了、引き渡し（引越作業開始～2/6まで）
- 3 新自治研修所、新総合教育センター合同竣工式

秋田県総合教育センター

7. 4 秋田県教育センター設置条例の一部改正により、秋田県総合教育センターを南秋田郡天王町天王字追分西29番地の76に設置
また、秋田県教育委員会行政組織の一部を改正し、情報処理教育研修部を「情報教育研修部」に、特殊教育研修部を「特殊教育・相談研修部」とする
- 6 パソコン通信「教育ネットAkita」を開局
8. 2 第10回秋田県教育研究発表会開催
10. 4 教育情報通信ネットワーク拠点「花まるっ教育ネットKna」運用開始
- 4 教育用ソフトウェアライブラリーセンター開設
12. 8 教育情報衛星通信ネットワーク「エル・ネット」システム設置
- 11 マルチメディア活用学校間連携推進事業運用開始（～15年度）
13. 10 「花まるっ教育ネットKna」秋田情報ハイウェイと接続
15. 4 秋田県教育委員会行政組織規則の一部改正に伴い、インターネットTV授業推進室を設置
1課4部1室となる
- 4 県立養護学校天王みどり学園との教育連携開始
- 9 インターネットTV授業の開始
16. 4 組織改革により、総務班、教職研修班、教科研研修班、情報教育研修班、児童生徒支援班、特別支援教育班、研修企画班を設置
17. 3 市町村合併に伴い、所在地が潟上市天王字追分西29番地の76となる
- 7 学校活性化スーパーアドバイザー配置
- 12 土曜電話相談が始まる（～21. 3）
18. 4 潟上市との教育連携開始
- 6 秋田西高校・金足農業高校との教育連携開始
19. 4 総合教育センターの所管が義務教育課から総務課へ移管
- 4 情報教育研修班を「研究・情報教育班」とする
- 11～12 土曜講座を開催
20. 6 五城目町との教育連携開始
21. 2 第23回秋田県教育研究発表会開催
- 3 インターネットTV授業・土曜電話相談終了
- 4 組織改革により、研修班（企画研修グループ）、教科・研究班、支援班（教育メディアグループ・児童生徒支援グループ・特別支援教育グループ）を設置
- 4 「どこでもライブサポート」事業開始
- 4 秋田大学教育文化学部及び大学院教育学研究科での研修員の授業履修開始
21. 9 アキタスクールサイトウォッチャー（ASSW）事業開始
22. 2 第24回秋田県教育研究発表会開催
- 4 組織改革により、研修班（企画研修グループ）を「企画研修班」とする
- 6 あすなるセミナー（臨時講師等対象）開講
- 7 くまげら錬成会（若手教員対象）開講
23. 2 第25回秋田県教育研究発表会開催
- あきたスタンダード「あきたのそちから」－授業の基礎・基本－を教育センターHPなどにUPする
23. 4 組織改革により、研修班（情報教育担当）、支援班（児童生徒支援担当、特別支援教育担当）とする
- 5 男鹿市との教育連携開始
- 7 宮城県長期派遣教員に研修員4名が決定（24. 3. 25まで）
- 8 授業力向上研修開講
24. 2 第26回秋田県教育研究発表会開催
- 提言1：秋田発、主体的な学びへの挑戦－「あきたのそちから」の先にあるもの－
- 提言2：高い志を育てるあきた型キャリア教育の在り方－今、秋田県のキャリア教育に求められているもの－
24. 3 アキタスクールサイトウォッチャー（ASSW）事業終了
24. 3 「どこでもライブサポート」事業終了
24. 6 「あきたの子どもの情報モラル支援事業」実施
24. 8 秋田大学との協定調印式
24. 8 授業力向上研修I開講
25. 2 第27回秋田県教育研究発表会開催
- ポスターセッションによる実践交流発表、アクティビティを取り入れた講演会等を実施し、参加・交流型の研究会に「学びの提言」（センター研究1・2）、センター研究3・4・5を発表
25. 7 秋田県教育委員会と県立大学との協定調印式
25. 10 平成25年度東北地区教育研究所連盟総会・教育研究発表大会東北北海道地区教育センター協議会（秋田県）
26. 2 第28回秋田県教育研究発表会開催（延べ参加人数644名 県外から30名の参加）
26. 2 秋田大学と総合教育センターとの連携に関するフォーラム
27. 2 第29回秋田県教育研究発表会開催（延べ参加人数628名 県外から56名の参加）
- 分野別研究発表 口頭発表：81件 ポスター発表：23件
28. 2 第30回秋田県教育研究発表会開催（延べ参加人数670名 県外から37名の参加）
- 分野別研究発表 口頭発表：61件 ポスター発表：40件
28. 12 言語活動指導者養成研修（教員研修センター主催）の会場となる
29. 2 第31回秋田県教育研究発表会開催（延べ参加人数799名 県外から30名の参加）
- 研究発表 口頭発表：47件 ポスター発表：38件
30. 2 第32回秋田県教育研究発表会開催（延べ参加人数728名）
- 研究発表 口頭発表：44件 ポスター発表：36件
- 10 平成30年度東北・北海道地区教育センター協議会 東北地区教育研究所連盟「総会・教育研究発表大会」（秋田県）
31. 2 第33回秋田県教育研究発表会開催（延べ参加人数630名）
- 研究発表 口頭発表：40件 ポスター発表：28件

- 令和 2. 2 第34回秋田県教育研究発表会開催 (延べ参加人数605名)
 研究発表 口頭発表：35件 ポスター発表：30件
3. 2 第35回秋田県教育研究発表会中止 (新型コロナウイルス感染症感染防止のため)
4. 2 第36回秋田県教育研究発表会開催 (オンライン開催)
5. 2 第37回秋田県教育研究発表会開催 (参加人数206名)
 研究発表 口頭発表：23件

歴代所長

秋田県教育研究所長

初代	大槻 久助	S30. 8 ~32. 3
第2代	佐藤 龍三	32. 4 ~35. 3
第3代	佐々木 真綱	35. 4 ~38. 3
第4代	村岡 一郎	38. 4 ~39. 3
第5代	堀井 喜一郎	39. 4 ~42. 3
第6代	佐々木 正之	42. 4 ~44. 3
第7代	寺田 正紀	44. 4 ~44. 11

秋田県理科教育センター所長 (兼務)

初代	堀井 喜一郎	S40. 4 ~42. 3
第2代	佐々木 正之	42. 4 ~44. 3
第3代	寺田 正紀	44. 4 ~44. 11

秋田県教育センター所長

初代	寺田 正紀	S44. 12 ~47. 3
第2代	小田島 邦夫	47. 4 ~50. 3
第3代	草 鞆 幸太郎	50. 4 ~53. 6
第4代	佐藤 久	53. 6 ~56. 3
第5代	荒谷 浩	56. 4 ~58. 3
第6代	柳 館 豪一	58. 4 ~61. 1
第7代	浜田 章	61. 1 ~61. 3
	(教育次長兼務)	
第8代	山岡 雄平	61. 4 ~63. 3
第9代	岡部 宣夫	63. 4 ~H元. 3
第10代	藤田 幸雄	H元. 4 ~ 3. 3
第11代	斎藤 實則	3. 4 ~ 5. 3
第12代	今野 茂	5. 4 ~ 7. 3

秋田県総合教育センター名誉所長

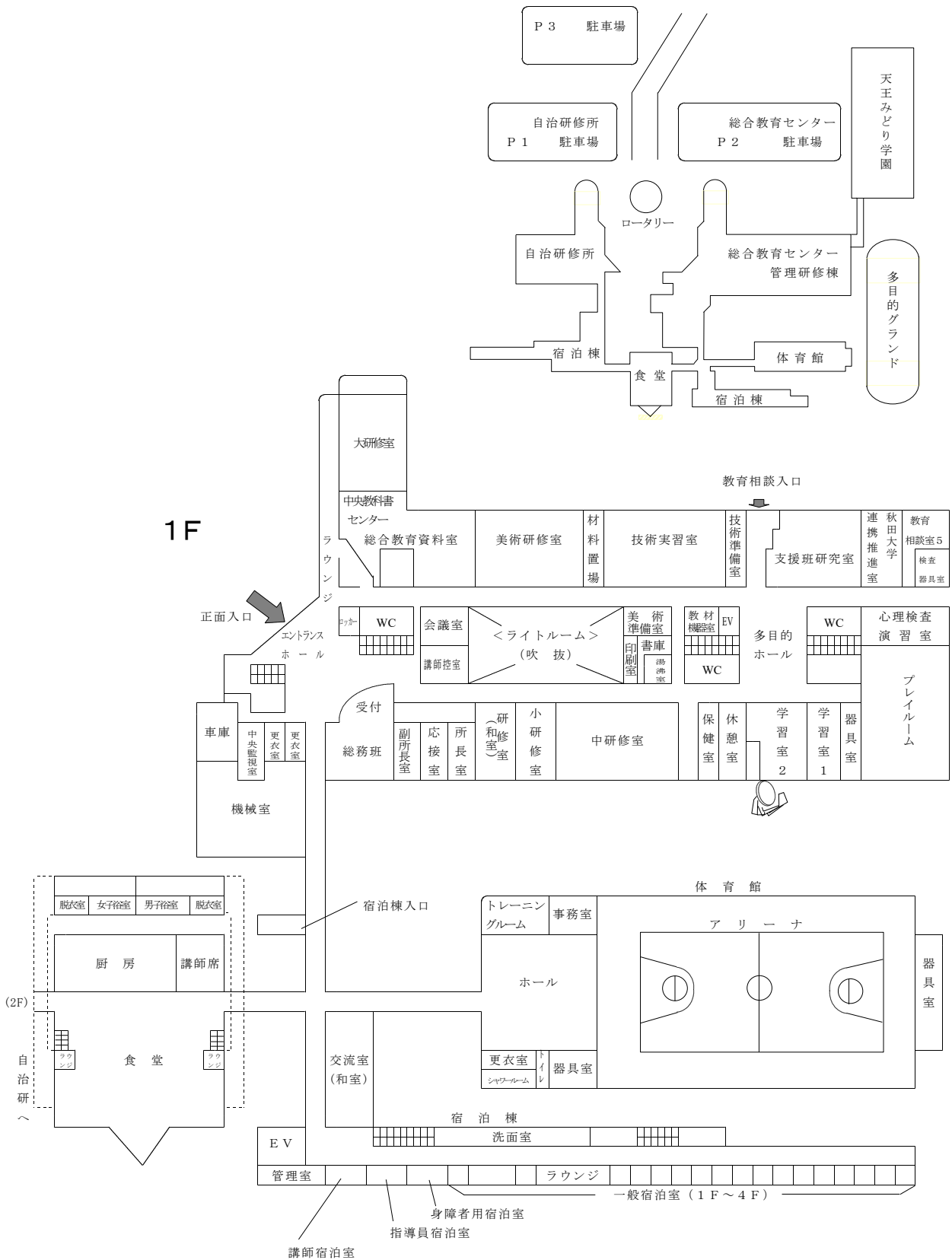
初代	小野寺 清	H20. 4 ~26. 3
----	-------	---------------

秋田県総合教育センター所長

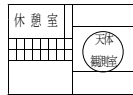
初代	森谷 裕二	H 7. 4 ~ 8. 3
第2代	高田屋 敏夫	8. 4 ~ 9. 3
第3代	桧森 治樹	9. 4 ~10. 3
第4代	伊藤 甫修	10. 4 ~11. 3
第5代	渋谷 修	11. 4 ~12. 3
第6代	谷口 賢一郎	12. 4 ~14. 3
第7代	鶴飼 孝	14. 4 ~15. 3
第8代	木林 勝	15. 4 ~16. 3
第9代	高橋 一成	16. 4 ~18. 3
第10代	佐藤 光咲	18. 4 ~19. 3
第11代	菊谷 一	19. 4 ~20. 3
	(教育次長兼務)	
第12代	熊谷 暁	20. 4 ~22. 3
第13代	福田 世喜	22. 4 ~23. 3
第14代	風登 森一	23. 4 ~25. 3
第15代	伊藤 成年	25. 4 ~26. 3
第16代	古内 一樹	26. 4 ~27. 3
第17代	吉原 慎一	27. 4 ~28. 3
第18代	眞壁 聡子	28. 4 ~29. 3
第19代	西 聡	29. 4 ~30. 3
第20代	西村 充司	30. 4 ~R2. 3
第21代	難波 文彦	2. 4 ~ 3. 3
第22代	檜尾 尚樹	3. 4 ~ 4. 3
第23代	阿部 聡	4. 4 ~

施設平面図

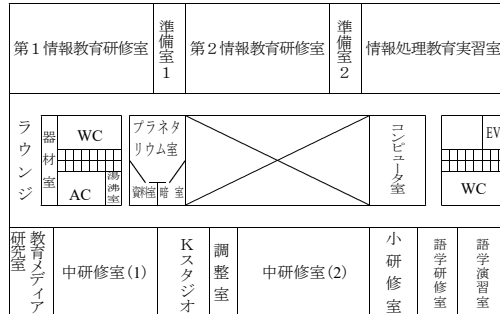
全体図



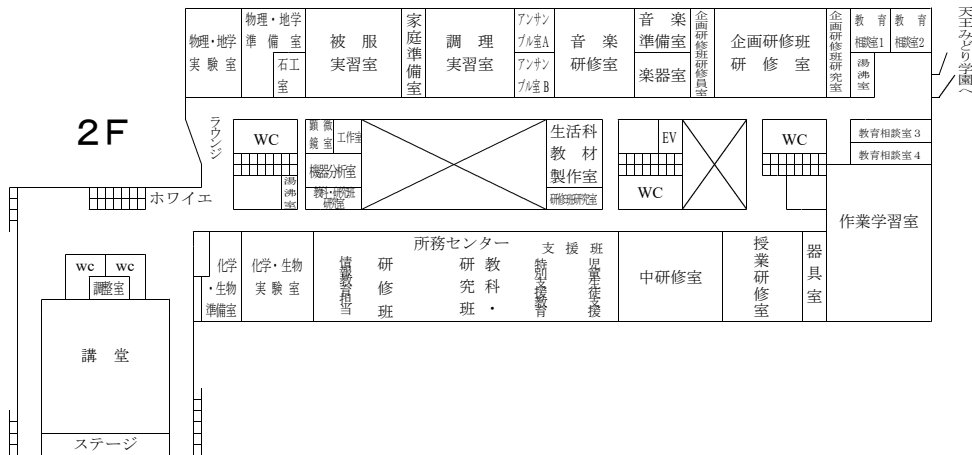
5F



3F



2F



主な施設・設備の概要

名称	部屋数	定員	名称	部屋数	定員
講堂	1	500	プラネタリウム	1	42
大研修室	1	100	教育情報衛星通信ネットワーク設備	1	台
中研修室	4	54~81	宿泊室	100	個室
小研修室	2	各30	宿泊室(身障者用)	1	個室
研修室(和室)	1	20	宿泊室(講師用)	2	個室
教育相談室	3		交流室(和室)	1	49畳
研修用コンピュータ	100	台	体育館	バレーコート2面	
天体望遠鏡	1	台	食堂	220	席
電子顕微鏡	1	台	浴室(大・小)	2	

敷地面積……………89,565㎡
 建築面積……………7,691㎡
 延べ面積……………14,861㎡
 管理研修棟……………10,043㎡
 (鉄筋コンクリート造一部鉄骨造・3階建一部4階建)
 宿泊棟……………2,283㎡
 (鉄筋コンクリート造4階建)
 体育館……………1,289㎡
 (鉄筋造平屋建)
 多目的グラウンド……………8,706㎡
 共用棟……………1,001㎡
 (鉄筋コンクリート造2階建)
 渡り廊下……………101㎡
 (鉄筋コンクリート造平屋建)
 その他……………144㎡
 (鉄筋コンクリート造平屋建)

利 用 案 内

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、利用を制限させていただくことがありますので、確認のうえ、来所してください。

● 総合教育資料室

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 教育関係図書(2) 全国の教育研究資料(3) 各学校の研究紀要・報告書等(4) 教科書(5) 秋田県教育史関係資料 | <ul style="list-style-type: none">(6) ふるさと教育指導資料(7) 県内の学校要覧(8) 県内の研究指定校のテーマ及び刊行物(9) 優れた授業実践のビデオライブラリー |
|---|--|

○教育研究資料については、「教育情報データベース」の件名目録を参照してください。

<https://www.akita-c.ed.jp/e-db/index.html>

○利用時間：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始の休日を除く）午前9時～午後5時

● 教育相談

【相談内容】

- 不登校
- 集団不適応
- 学業不振
- 心身の発達
- 情緒不安
- 緘黙
- いじめ
- 非行
- しつけ、養育
- 言葉の発達
- 就学と進路
- 発達障害等

【相談受付・時間】

- 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）は休業日です。
- 来所相談（連絡先）
児童生徒支援
018-873-7205
特別支援教育
018-873-7215
- すこやか電話相談：午前8時30分～午後5時
0120-377-804
- Eメール相談
soudan@akita-c.ed.jp

● 自主研修での施設利用

- 地区や学校などを単位とする教職員の自主研修に対して、施設、設備を開放しています。なお、プラネタリウム室、天体望遠鏡の利用を希望する場合には、事前に連絡してください。
- 申込手続等については、「研修講座案内」を参照してください。

● 秋田県総合教育センター ウェブサイト

ウェブサイト <https://www.akita-c.ed.jp/>

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">○アクセス案内○センターについて○各班のページ○センター刊行物等○秋田県教育研究発表会○研修講座の変更について○新着情報、注目情報○研修講座等について | <ul style="list-style-type: none">○教育研究について○支援について○花まるっ教育ネット○プログラミング教育参考URL○他機関の取組○秋田県内の外部リンク○外部リンク（国内） 他 |
|--|---|

● 宿泊施設

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、令和5年度は研修講座受講者の宿泊受付を中止します。

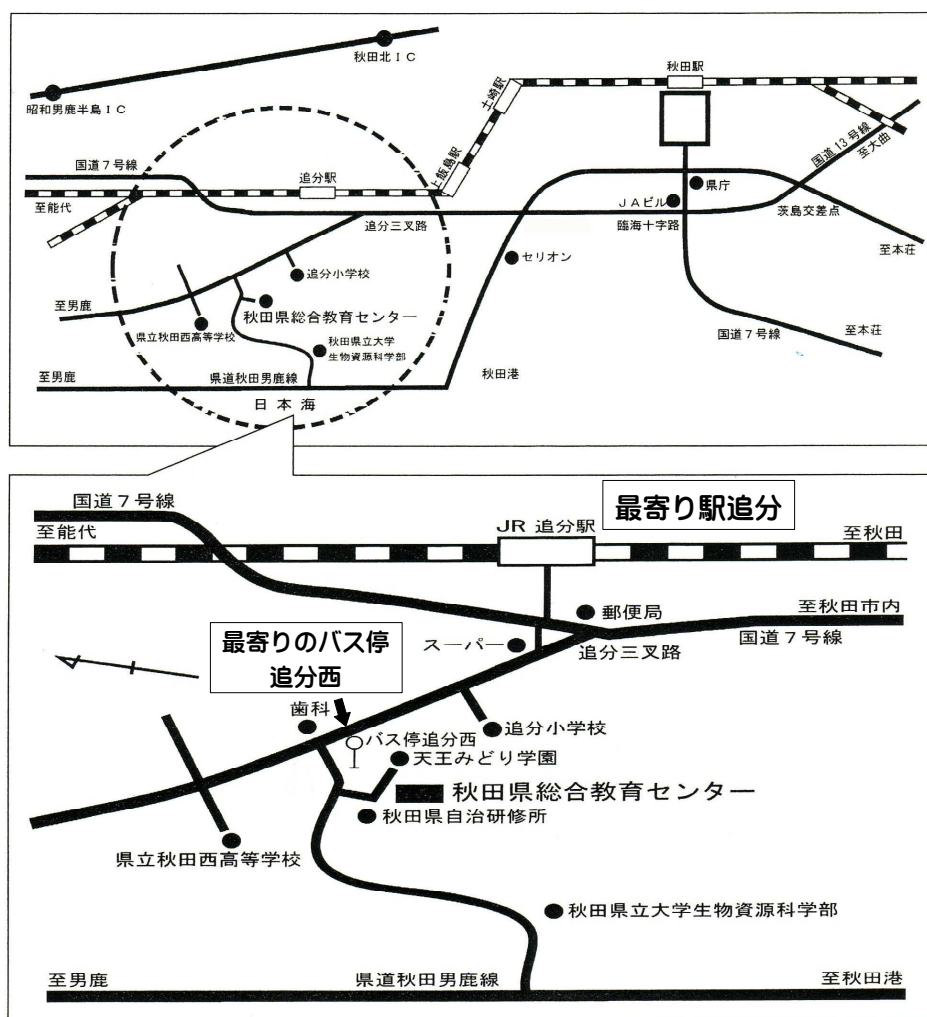
交通案内

JRを利用する場合

奥羽本線・男鹿線の「追分駅」で下車、徒歩約25分。タクシーで約5分です。

バスを利用する場合

秋田駅西口バスのりば4番、秋田中央交通「追分線(101・105系統)」に乗車し、「追分西」で下車してください。(所要時間約40分)



秋 田 県 総 合 教 育 セ ン タ ー

所在地：〒010-0101 秋田県潟上市天王字追分西29番地の76

総務班	018-873-7200	(代表)
FAX専用	873-7201	
研修班	873-7202	
情報教育担当	873-7204	
教科・研究班	873-7203	
支援班		
児童生徒支援担当	873-7205	
特別支援教育担当	873-7215	
企画研修班	873-7214	
ウェブサイトのURL	https://www.akita-c.ed.jp/	